

第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

令和元年 11 月 22 日（金）
午後 1 時 15 分から 3 時まで
特別第一会議室（別館 9 階）

次 第

1 開会

（1）知事挨拶

2 議事

（1）報告

伊東地区新構想高等学校について

（2）意見交換

一人一人のニーズに対応した教育の充実

（3）その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 伊東地区新構想高等学校に関する資料

資料2 一人一人のニーズに対応した教育の充実に関する論点

資料3 実践委員会委員からの論点に対する意見

別冊資料 ・ 第4回実践委員会参考資料

・ 静岡県の特例支援教育

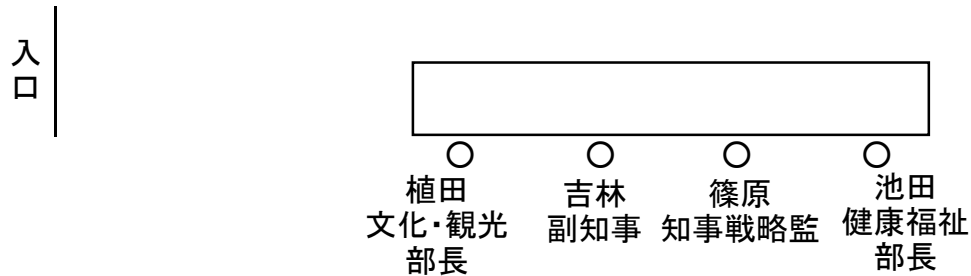
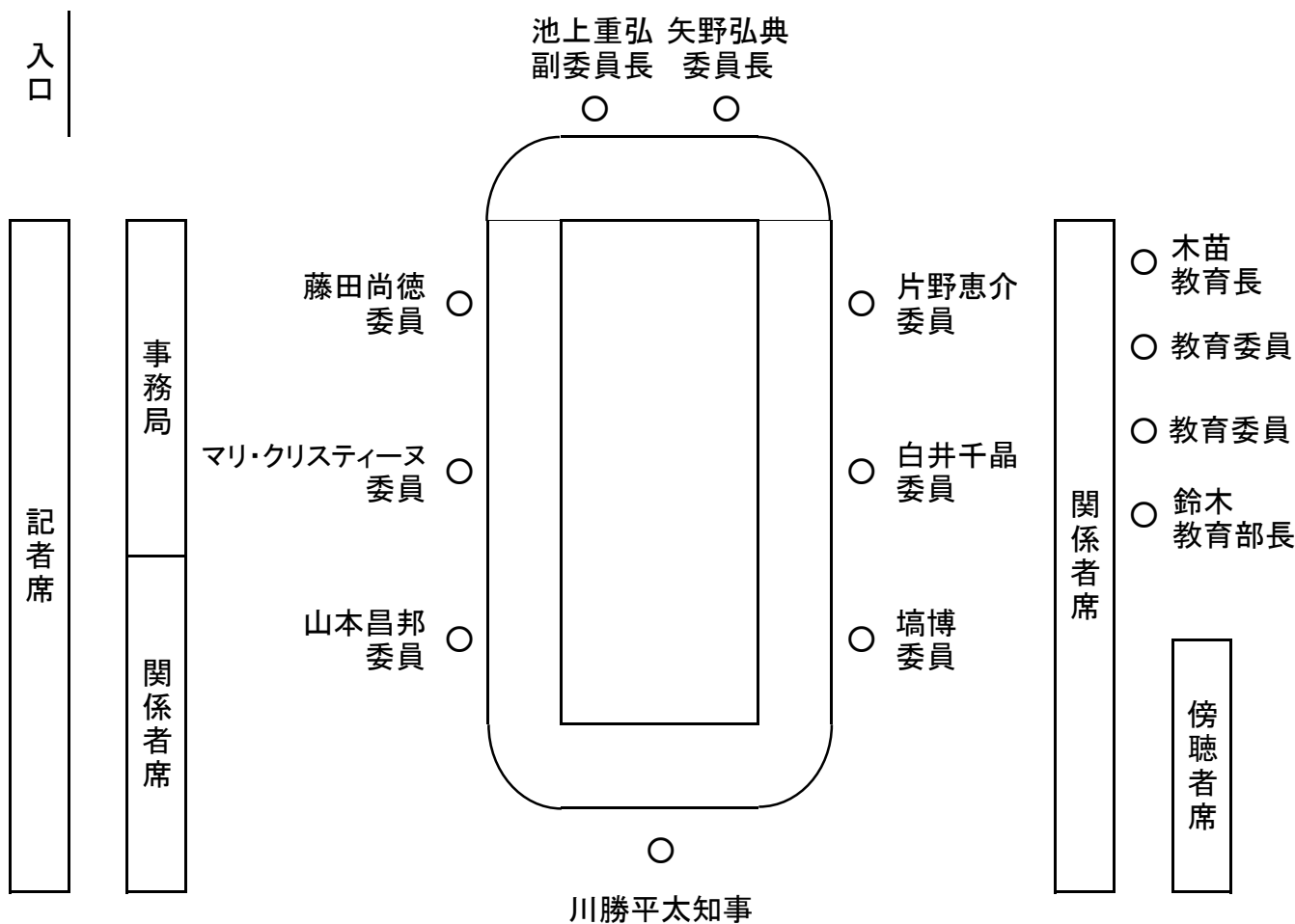
・ 静岡県における共生・共育

・ 企業で活躍する定住外国人ロールモデル 活躍事例集

第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時 令和元年11月22日(金)午後1時15分～

場所 別館9階特別第一会議室



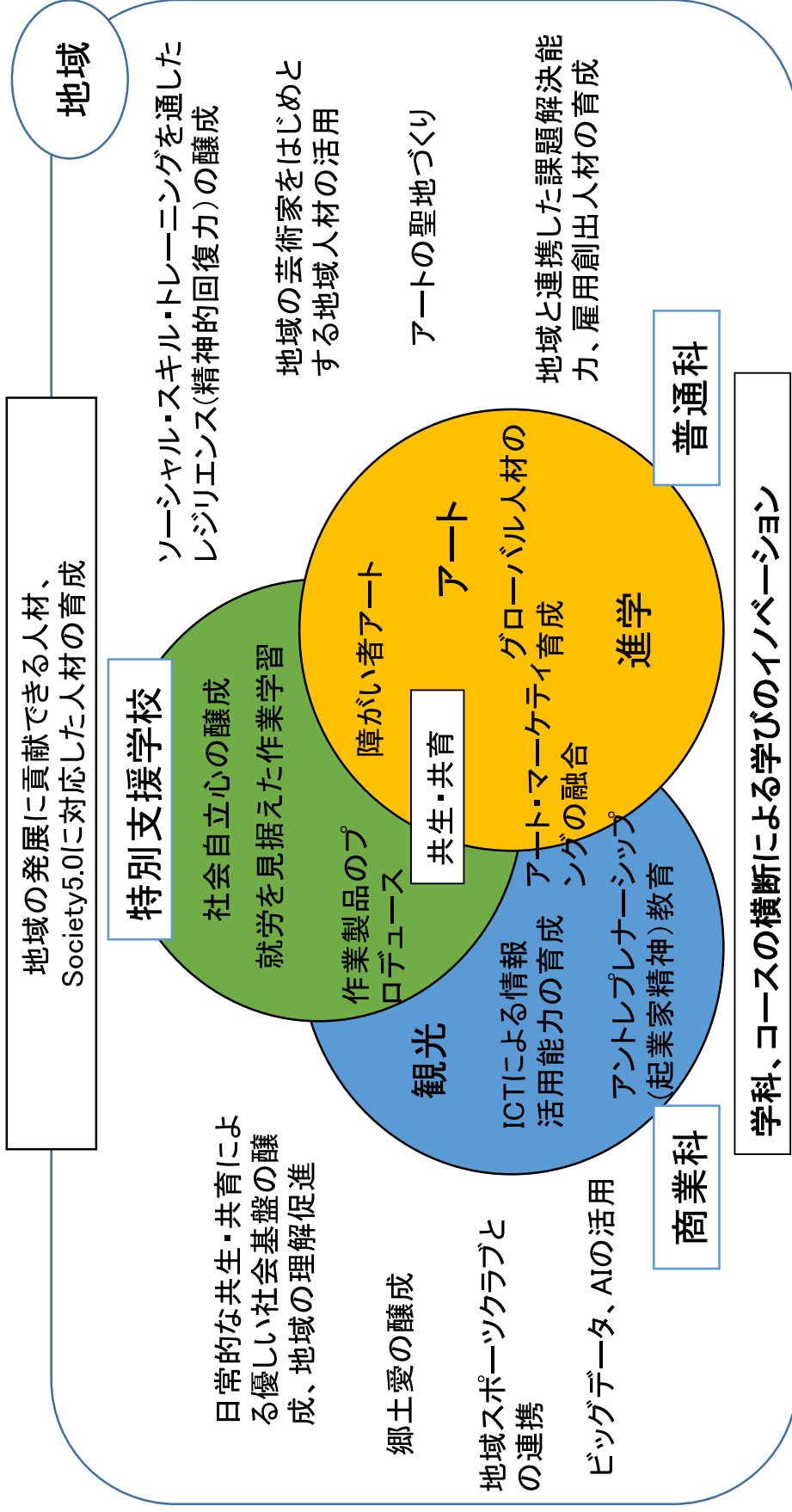
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

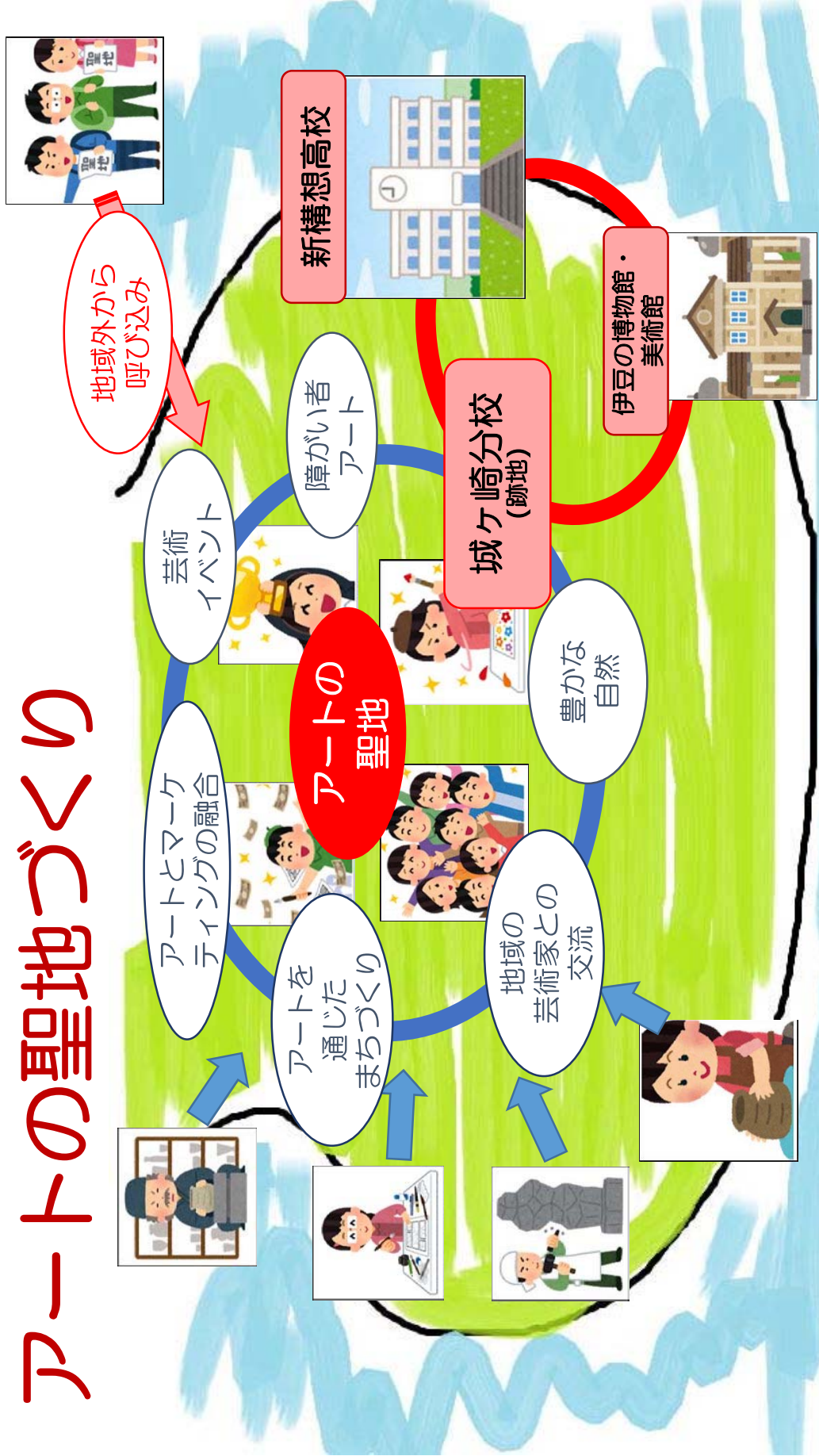
| 氏 名 | 役 職 |
|------------------------|---------------------------------------|
| やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長) | (一社) ふじのくにづくり支援センター理事長 |
| いけがみ しげひろ 池上 重弘 | 静岡文化芸術大学副学長 |
| かたの けいすけ 片野 恵介 | 青年農業士 |
| かとう あきこ 加藤 暁子 | 日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長 |
| きよみや かつゆき 清宮 克幸 | ヤマハ発動機ジュビロアドバイザー・(一社) アザレアスポーツクラブ代表理事 |
| しらい ちあき 白井 千晶 | 静岡大学人文社会科学部教授 |
| すぎ まさとし 杉 雅俊 | 静岡産業大学総合研究所参与 |
| たけはら いずみ 竹原 和泉 | 横浜市立東山田中学校ブロック学校運営協議会会長 |
| とよだ ゆみ 豊田 由美 | ちやの ^き 生代表 |
| なかみち いくよ 仲道 郁代 | ピアニスト、桐朋学園大学音楽学部教授 |
| ばん ひろし 埴 博 | 藤枝明誠中学校・高等学校校長 |
| ふじた ひさのり 藤田 尚徳 | 株式会社なすび専務取締役 |
| マリ クリスティーヌ | 異文化コミュニケーター |
| みやぎ さとし 宮城 聡 | (公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督 |
| やぶた てるあき 藪田 晃彰 | 日光水産株式会社代表取締役社長 |
| やまもと まさくに 山本 昌邦 | (一財) 静岡県サッカー協会副会長 |
| わたなべ さやか 渡部 清花 | 東京大学大学院総合文化研究科修士課程 |
| わたなべ たえこ 渡邊 妙子 | (公財) 佐野美術館理事長 |

| 年 度 | 計 画 | | |
|---------|-----------|---|-----------------------|
| | 教育内容・学校運営 | 施設整備 | |
| H 30 | 設置準備委員会 | 4月 設置準備委員会の設置 設置準備委員会（7月、10月、1月） ・スケジュール、学科、類型、教育内容、敷地 | |
| R 1 | | 7月 第1回設置準備委員会 ・教育方針、教育目標 | 予算協議 |
| | | 12月 第2回設置準備委員会 ・設置学科、設置類型等 敷地選定 （県教育委員会定例会） | |
| | | 2月 第3回設置準備委員会 ・基本計画中間報告案 3月 基本計画中間報告の策定 （公表） ・教育目標、方針、教育内容（設置学科等） | |
| R 2 | | 4月～設置準備委員会（年3回程度） ・教育課程、設置部活動、学校行事、学校運営等 8月 中学生説明会（体験入学時） 3月 基本計画の策定（確定版） （公表） ・教育目標、方針、教育内容、施設・設備 | 校舎等改築・改修設計 （基本・実施） |
| R 3 | 開校準備委員会 | 4月～開校準備委員会（年5回程度） ・制服、校訓、教育課程、学校行事、学校運営等 9月 校名の一般公募 3月 校名決定 （県教育委員会定例会において案を決定、学校設置条例を 県議会において議決） | 校舎等改築・改修工事 |
| R 4 | | 4月～開校準備委員会（年10回程度） ・内規、入学者選抜、各式典、学校運営等 ・校章、校歌、制服等 3月 閉校式 | |
| R 5 | 開校 | 4月 開校式 | |

伊東地区新構想高校のめざす教育内容(案)



アートの聖地づくり



一人一人のニーズに対応した教育の充実に関する論点

一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、誰もがいつでも新しいことにチャレンジできるとともに、それぞれの夢に向かって挑戦できる環境を整備することが必要である。

多様な人々が社会で生き生きと活躍できるようにするために、特別支援教育においては、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の教育的ニーズに対応した指導の充実と切れ目ない支援体制の構築を図ることが重要である。

また、外国人労働者受入れ拡大も踏まえ、異なる文化的背景を持つ人々が共に支えあい、共に学びあう教育環境の充実に向けて、増加する外国人児童生徒等に対する支援の充実を図る必要がある。

そして、全ての子供たち一人一人が夢の実現のために挑戦を続け、優れた能力を更に伸ばすことができる教育を推進することが重要である。

論点：誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

全ての人々が、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばし、夢や希望を持って社会の担い手となれる教育を推進するために、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・特別支援教育における就学前から就労までの切れ目のない支援、特に増加する発達障害のある子供への支援の充実
- ・外国人児童生徒等に対する日本語指導をはじめとする幅広い学び、キャリア教育の充実
- ・子供たち一人一人の夢の実現に対応した教育の提供

欠席予定の委員から「一人一人のニーズに対応した教育の充実」について、以下のとおり意見をいただいた。

特別支援教育における就学前から就労までの切れ目のない支援、特に増加する発達障害のある子供への支援の充実

- ・ 就労への支援が必要である。一部では、高校2年生あたりから作業所への「就職活動」が始まる。作業所に断られる生徒も少なくない。(白井委員)
- ・ 知的、発達障害のある青年を対象に学びの場を提供し、4年間を通して自立支援や就労に向けた支援を行う「カレッジ早稲田」では、2年間の生活支援、2年間の就労支援で自立へとつなげている。(白井委員)
- ・ 特別支援の高校が遠い。通学に2時間かかる生徒もおり、疲労困憊して心身が参ってしまう。新規開設よりも、一校の種別を増やすことはできないか。(白井委員)
- ・ 特別支援学校の多機能化を目指す。学校教育だけでなく地域の相談機能等（児童家庭支援センターの一部業務委託等）を持たせることはできないか。(白井委員)
- ・ 大学の配慮を要する学生の教育を支援する。障害者差別解消法で差別が禁止されていることを根拠とするのみであり、修学の支援体制が脆弱である。(白井委員)
- ・ 放課後デイケアの質の問題がある。(白井委員)
- ・ 本人だけではなく家族も当事者であることから、きょうだい児の会や親の会の支援が必要である。(白井委員)
- ・ 発達障害のある子が増えているのか、以前より皆の知識が増えて顕在化してきているのかは分からないが、現実として、発達障害の子供が増加しているのであると思う。発達障害は、多くの子に出来てもその子には出来ない部分がある。しかし半面、その子特有の秀でた部分があるという話を聞く。まずは、早いうちに、どの部分で配慮が必要かを親も周囲も認識して情報を共有し、お互いに気持ちよく暮らせる状態をつくるのが大事である。(杉委員)
- ・ 就業に向けての支援ということでは、「共生・共育」が有効であると思う。(杉委員)

外国人児童生徒等に対する日本語指導をはじめとする幅広い学び、キャリア教育の充実

- ・「NPO 法人 ONES」では、大学生が主な支援者となり教育委員会と協力関係を持ち、外国人児童・生徒や日本語指導が必要な子供たちに日本語や教科学習支援を行っている。小中学校に出向き、担当する児童の日本語教育をするだけでなく、教室に入りそばについて教科学習の支援を行っている。言語支援をするだけでなく、取り出し授業もしている。このような取組をモデルとして、全県に広められないか。(白井委員)
- ・高校、大学への進学支援が必要である。帰国子女として扱われないので、入試への対応が非常に難しい。通学した学校が各種学校扱いであると、行政の支援が入りにくい。進学の経済的問題もある。(白井委員)
- ・修学させる義務の範囲が「国民」であるために、積極的な支援を受けにくい。県民の一員(住民・市民)としてしっかり支援していく。(白井委員)
- ・親支援が必要である。子供は言語を取得しても、親の日本語取得が難しく、親や子供が孤立することがある。転居が多いとなおさら、親のネットワークが作りにくい。学校で配布するプリントへの配慮や、担任の配慮だけでなく、同郷の保護者とのネットワークづくりなども有効な支援である。(白井委員)
- ・子供本人だけでなく支援者の支援が必要。教員への研修が必要である。また日本語教室のスタッフが日本語教育の研修を受けられていない。ただ日本語ができるだけでは効果的な支援は難しい。(白井委員)
- ・外国人ではない子供への教育が必要。外国人の子供が日本語を話せるようになればよいのではない。周囲の子どもが多様性を理解し、多文化共生できることが必要。教育のチャンスでもある。(白井委員)
- ・外国人の子供は、親とともに母国を離れ、母国の文化なども良く理解しないうちに日本に来て、急に日本語圏で暮らさねばならず、親も子供を思いやる余裕がなく日本語ストレスの中でもがいているのだと思う。日本語を学ばないと日本人社会についていけないだろうが、まずは、親が家庭で母国の文化や風習を教えるとともに子供に寄り添い、安堵の場所を作り、その上で日本への理解を深めさせることが大事であると考えます。(杉委員)
- ・ブラジルから小学生の時に日本に来て、低学年のドリルをがむしゃらに勉強し自分のものにして、日本人と伍して負けずに自分磨きをした宮城ユキミさんは特異なケースであるが、多くの外国人の子には、悩みを聴いてくれる場所や仲間があることが大事であると思う。そして

段階的に、その子の進捗にあった社会教育を身に付けさせる必要があると思うが、資金も人も足りない現実がある。大きな言葉の壁はあるが、地域社会全体で外国人の子供の不安を取り除く温かい支援があると素晴らしいと思う。(杉委員)

子供たち一人一人の夢の実現に対応した教育の提供

- 中学不登校、高校進学しなかった（できなかった）人、高校中退者、出産・育児等により学業を中断した人への学び直しの支援が必要である。夜間中学については動きがあるが、学び直しを広く捉える必要がある。(白井委員)
- 社会的養護後の子供の自立支援が必要である。18歳等、児童年齢を超えて社会的養護を措置解除されても、住宅の賃貸契約、就職、携帯電話等の契約など様々な場面で保証人が必要となる。また住居費が高かったり、身近に親のように頼れる人がいなかったりする。以前と違って、住み込みの仕事も少ない。そのため、名古屋の施設出身者の職親の会「ルーキーズ」では、地元の60社余りの企業が会員となり、職場体験、住宅の提供を行っている。(白井委員)
- 将来日本を代表するアスリートになるという夢をもつ子やノーベル賞を取る努力を続けるという子もいるであろうが、今の子供や親の多くは、有名大学に入学して、有名企業に入りそれまでの知識・学歴をもって、安定的な収入を得るという漠然とした目標を目指しているように思える。今の時代、企業は、ただ利益を上げて納税し、雇用を創り出すだけでなく、業務を通じて、社員を大事にしているか、その上で、地域や国にどのような貢献が出来ているか、社会での存在意義は明確か、などが問われている。ついては、ホワイト企業情報や人を育てるサポート情報を分かりやすく提供する必要がある。(杉委員)
- 子供たちは自ら判断できる素地を身につけ、自分に得であるか損であるかという前に、世に役に立つ人材になるために自分は将来どのようになりたいか、そのためには、若い時に何をしておくべきかを自分で考えることが重要であると思う。小・中・高校の教育を通じて、個々人が聴く耳を持ち、相手の意見を理解して判断し、自分の言葉で意見を言い、語り合える人材に育てることが肝要であると思う。出来れば、静岡県で活躍する人材を目指して欲しい。(杉委員)
- 子供の頃から農業、漁業、林業、手工業など大人の仕事を経験させること、大人の仕事への興味と誇りを体験させることが必要である。(渡邊委員)